

平成27年1月26日

各 施 設 長 様

名古屋市健康福祉局
高齢福祉部介護保険課長

リステリア・モノサイトゲネスに係る周知について（通知）

みだしのことについて、別添のとおり厚生労働省老健局総務課から通知がありましたので、お知らせします。

乳及び乳製品の成分規格に関する省令の一部が改正され、リステリア・モノサイトゲネスに係る規格基準が新たに設けられました。当該菌に感染することにより、高齢者、妊婦又はその他の疾患により免疫機能が低下している方についてはは重篤な症状に陥ることもあり、特に注意が必要となります。

つきましては、添付のリーフレットを参照し、関連食品の取扱いには十分に注意していただきますようお願いいたします。

（健康福祉局 高齢福祉部）
（介護保険課 Tel052-972-2592）